

意見書(医師記入)

麦っ子保育園 園長宛

児童氏名

年 月 日 生まれ

(病名)(当該疾患に☑をお願いします。)	登園のめやす
麻疹(はしか)※	解熱後3日を経過してから
風しん	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発現してから5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	病状により医師において感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)※	主な症状が消え2日間経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	病状により医師において感染の恐れがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	病状により医師において感染の恐れがないと認めるまで

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活出来るよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復しかかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され登園を再開するにはこの「意見書」を保育園に提出して下さい。